

財 産 目 録

令和 8年 3月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金	もみじ銀行吉島支店 広島銀行吉島支店 ゆうちょ銀行	—	運転資金 運転資金 運転資金	—	—	677,447,825
事業未収金	—	—	介護等給付費・利用者利用料等	—	—	120,983,950
商品・製品	—	—	就労グループ センべい、クッキー等	—	—	4,178,099
原材料	—	—	就労グループ さをり、パン等	—	—	1,547,619
立替金	—	—	—	—	—	78,909
前払費用	—	—	火災保険料	—	—	2,402,142
流動資産合計						806,638,544
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	(本部)広島市西区古江新町13番7	2018年度	第2種社会福祉事業である。 拠点：生活支援事業に使用している。	30,000,000	—	30,000,000
建物	(第一・第二もみじ作業所) 広島市中区吉島西2-1-24 鉄筋コンクリート陸屋根2階建 (夢トピア)	1993年度	第2種社会福祉事業である。 拠点：第一・第二もみじ作業所、本部に使用している。	235,735,124	177,013,005	58,722,119
	広島市西区観音新町3-9-9 鉄筋コンクリート陸屋根4階建 (ドリームハウス)	2004年度	第2種社会福祉事業である。 拠点：生活支援事業、本部に使用している。	305,604,997	184,128,835	121,476,162
	広島市西区観音新町3-9-1 鉄骨造スレート2階建 (第三もみじ作業所)	2009年度	第2種社会福祉事業である。 拠点：生活支援事業に使用している。	138,461,100	76,847,769	61,613,331
	広島市西区観音新町3-9-3 鉄骨造陸屋根3階建 (ハッピーホーム)	2011年度	第2種社会福祉事業である。 拠点：第三もみじ作業所に使用している。	131,743,564	64,765,751	66,977,813
	広島市中区吉島西2-3-20 鉄筋コンクリート陸屋根3階建 (きらきら)	2016年度	第2種社会福祉事業である。 拠点：生活支援事業、本部に使用している。	272,402,475	94,008,322	178,394,153
	広島市西区古江新町12-12 木造合金板鋼板ぶき2階建て	2020年度	第2種社会福祉事業である。 拠点：生活支援事業に使用している。	75,843,775	20,868,998	54,974,777
小計						542,158,355
定期預金	もみじ銀行吉島支店	—	—	1,000,000	—	1,000,000
基本財産合計						573,158,355
(2) その他の固定資産						
建物	広島市中区吉島西2-1-24 第一もみじ作業所倉庫等	1993年度	第2種社会福祉事業である。	4,580,074	4,399,541	180,533
	広島市西区観音新町3-9-1 ドリームハウス倉庫等	2009年度	第2種社会福祉事業である。	142,800	142,799	1
	広島市中区吉島西2-3-20 ハッピーホーム内部工事	2016年度	第2種社会福祉事業である。	444,400	442,913	1,487
	広島市西区古江新町12-12 きらきら倉庫	2022年度	第2種社会福祉事業である。	134,750	65,770	68,980
	小計					
構築物	—	—	緑化設備、舗装工事等	18,054,262	16,321,259	1,733,003
機械及び装置	—	—	アルミ缶圧縮機、車載無線等	17,043,518	8,244,661	8,798,857
車輛運搬具	日産シビック他計22台	—	利用者送迎用等	43,837,295	36,961,522	6,875,773
器具及び備品	オープン等	—	給食設備、就労生産設備等	97,482,759	88,115,723	9,367,036
権利	電話加入権	—	施設利用	—	—	372,008
ソフトウェア	会計ソフト等	—	施設利用	2,895,858	2,895,858	—
水道施設負担金	第三もみじ作業所・ハッピーホーム・きらきら	—	施設建設時負担金	3,524,100	2,692,728	831,372
預託金	車輛リサイクル券	—	車輛廃棄用	—	—	216,320
差入保証金	敷金、保証金他	—	事務所、駐車場等	—	—	220,000
退職給付引当資産	広島県互助会退職手当資金交付事業	—	退職共済制度	—	—	34,300,300
運営資金積立資産	定期預金 大和ネクスト銀行ビシャモン支店	—	不測の事態における人件費等運営資金	—	—	65,000,000
修繕積立資産	定期預金 もみじ銀行吉島支店	—	施設大規模修繕目的	—	—	34,160,546
建設積立資産	定期預金 大和ネクスト銀行ビシャモン支店他	—	将来における施設建設目的	—	—	275,806,000
工賃変動積立資産	定期預金 もみじ銀行吉島支店他	—	工賃保障の為	—	—	4,246,946
設備等整備積立資産	定期預金 もみじ銀行吉島支店	—	就労支援に要する設備目的	—	—	4,799,754
長期前払費用	あいおいニッセイ同和損保	—	施設火災保険	—	—	2,223,588
その他の固定資産合計						449,202,504
固定資産合計						1,022,360,859
資産合計						1,828,999,403
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	—	—	—	—	—	5,859,993
職員預り金	—	—	—	—	—	-484,098
仮受金	—	—	—	—	—	26,000
流動負債合計						5,401,895
2 固定負債						
退職給付引当金	広島県互助会退職手当資金交付事業	—	—	—	—	34,300,300
固定負債合計						34,300,300
負債合計						39,702,195
差引純資産						1,789,297,208

監査報告書

令和 8年 5月 20日

社会福祉法人もみじ福祉会

理事長 井上一成 殿

監事 黒住 茂雄監事 中村 隆行

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の理事の職務の執行について監査を行ないました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

記

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類(計算書類及びその附属明細書)及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

監事 中村 隆行

事項	監査意見
法令、定款に沿った事業報告書の作成状況	適切である
不正行為又は法令若しくは定款に違反行為の状況	適切である
内部管理体制に関する状況	適切である
法人及び事業の業務監査 法人の組織運営状況 (規定、役員・理事会・評議員会)	適切である
法人の組織運営状況 (人事、労務管理)	適切である
事業(活動)状況、施設・事業の運営管理状況	適切である
福祉サービスの質の向上のための取り組み状況	適切である
その他	

監事 黒住 春樹

事項	監査意見
決算書類(計算関係書類及び財産目録)の状況	適正である
会計帳簿の状況	適正である
予算の編成状況	適正である
出納・財務の状況	適正である
契約状況 (契約方法、入札方法)	適正である
法人の財務状況等	適正である
追記情報 (会計方針の変更・重要な偶発事象)	
その他	

(注) 監査意見欄は、監事監査チェックリストによる確認結果に基づき、区分ごとに「適正である」「概ね適正である」「〇〇の処理が、〇〇となっており、〇〇規定〇〇条に違反しているのので是正されたい。」(是正又は改善を要する点は具体的に記載)等の意見を記載する。

社会福祉法人もみじ福祉会 2025 年度 事業報告

1、重度・高齢化、認知機能が低下してきた仲間(利用者) | 人ひとりにあった暮らしと活動の保障

1) 障害の重度化、高齢化が顕著に見られる仲間(利用者)の日中活動、生活支援の在り方を検討し、具体化します。

①仲間(利用者)の障害の重度化、高齢化の捉え方、課題を整理し、高齢化、認知機能が低下してきた仲間(利用者)への取り組みの充実を図ります。

→→高齢化、障害の重度化が見られる仲間のくらし、活動を支えるための取り組みが各事業所、現場で進められています。

2025 年度、仲間(利用者)の入院、作業所休所が顕著にみられました。退院後もホームでの生活を維持するため、各ケースに合わせた対応、支援を行っています。まったなし、かつ個別的に進む高齢化、障害の重度化に何とか対応するため、関係各部署で連携しながら丁寧に取り組んでいます。

*2025 年度 入院した仲間(利用者)…9 名

②看護師や理学療法士と連携した仲間(利用者)の健康推進、及び重度障害を抱える仲間(利用者)の二次障害予防のための研究・実践に励みます。

福祉会理学療法士が 2024 年 12 月末に退職した後は、採用できていません。重度高齢化が進む中、はたらくことを大切にしながらも、仲間(利用者)のゆたかな生活、日中活動を保障するためには、仲間(利用者)のリズムに合わせた活動、機能維持やリラクゼーションを目的とする活動が必要です。訪問看護、訪問リハ等を利用する仲間(利用者)が増えている中、福祉会として雇用する専門職の役割を明確にしながら、ともに取り組みを作っていくという姿勢を求めていきたいと考えています。

「親の高齢化や緊急事態に備えての調査票Ⅳ」のまとめから抽出された課題に対しての取り組みを施設長会議で確認し、関係各部署での取り組みにつなげます。

もみじ福祉会版エンディングノート「わたしノート」の聞き取りを進めます。

「わたしノート」が完成し、45 歳以上の仲間を対象に 2025 年 3 月から聞き取りを開始しました。仲間(利用者)からの聞き取りを終え、現在は仲間(利用者)から聞き取りできなかった箇所を優先的に確認したほうがよい家族、関係者から聞き取りはじめています。

2) 専門家の方の協力も得ながら、学習、情報共有、実践を進めます。

①もみじ福祉会と同様の課題を持つ他法人、事業所の実践例から学び、日々の実践に活かします。

②専門家のアドバイスをもらいながら、実際の支援、介助に活かします。

2025年4月19日(土)に行った「2024年度全体総括会議」の午後から、職員全体研修の位置づけで、『高齢期を迎えた仲間がゆたかな生活を送るためには』という研修を実施しました。第一、第二、第三もみじ、夢トピア、ハッピーホーム、ドリームハウスから高齢化、障害の重度化が顕著な仲間(利用者)の実践報告を行い、その後グループ討議を実施しました。助言者として、特別養護老人ホーム花みずき 国清浩史さんにお越しいただき、高齢期を迎えた方の捉え方、課題に向き合う際の姿勢、大切にすべきことなどお話しいただきました。参加した職員からは「もっと国清さんの話が聞きたかった。」という感想もあり、2026年4月18日(土)に開催する「もみじ福祉会 2025年度全体総括会議」の全体職員研修にアドバイザーとして再度おいでいただくことにしています。

仲間(利用者)の主治医、通院先の医師、医療関係者、また仲間(利用者)が利用している訪問診療、訪問看護、訪問リハ等の医療関係者と連携しながら、日々の支援にあたっています。

3) 障害のある方の障害の重度化、高齢化にも対応できる日中活動の場づくりを進めます。

- ① 広島市に対して、もみじ福祉会がめざす日中活動の実践が行える土地貸与をひきつづき要望し、他の方法も検討しながら障害の重度化、高齢化にも対応できる日中活動の場づくりをめざします。
- ② 将来構想検討委員会・第4作業所づくり小委員会で、望むべき施設の中身をさらに検討・協議します。

2025年4月22日(火)広島市自立支援課、事業所指導担当課に土地貸与の要望に行きました。広島市は「市にも重度障害のある方のための生活介護事業所を整備する計画はあるため、もみじ福祉会が進めようとしていること自体は歓迎するが、如何せん土地がないため、簡単には返答ができない。」という見解で、話し合いは平行線のままです。もみじ福祉会が希望する条件の土地が見つからない状況が続いています。引き続き広島市に無償土地貸与を訴えつつ、土地購入も見据えながら土地の情報収集を続けます。

社会福祉法人交響が運営する生活介護事業所「和音」の見学に行ってきました。第四作業所作りに生かしていきたいと考えています。

- 2024年に逝去した仲間(利用者)への支援を関係各事業所で振り返り、全体で共有化をはかります。今後やってくる仲間(利用者)の重度高齢化の支援体制作り、基準検討につなげます。
- 将来構想検討委員会を定期的で開催し、委員会としての方針、目標を明確に定め、将来構想第六期計画策定につなげます。

2024年に逝去した2名の仲間(利用者)への終末期の支援、関係各機関との連携についてや情報の共有について等、それぞれの現場で振り返ったものを施設長会議で集約し、まとめました。

今後福祉会として考えなければいけないこと、確認しあうべきこと等を2026年4月18日(土)に行う職員全体研修で特別養護老人ホーム花みずき 国清浩史さんにもご助言いただきながら、学び、深め合いたいと考えています。

将来構想検討委員会で、「もみじ福祉会将来構想第六期3か年計画」を作成しました。計画の内容を仲間(利用者)、家族、職員とも共有し、意見を聞きながら確定させていきたいと考えています。

2、職員の確保、定着及び資質の向上・人材育成に取り組みます。

また、働きがいのある職場づくり、協力・協働できる職員集団づくりに取り組みます。

1) 職員の確保・定着

①人材確保担当の動きを活発化させ、求人方法について、引き続き大学、学校との連携を深める努力や面談方法の工夫・改善に継続して取り組みます。

・人材確保担当者会議(所長 2 名、副所長 1 名、副主任 1 名で構成)を概ね月 1 回開催しています。比較的若い年齢層で構成された会議で、主に福祉会求人面接会内容検討、準備、学校訪問計画、段取り、内容の決定、各就職フェア段取り、内容・参加者調整、決定、有給インターンシップ手続き、段取り。内容検討・決定など行っています。
就職フェアに参加し、求職者の傾向、求めている情報などを掴み、次回就職フェアに生かしました。比較的若い年齢層の職員参加が求職者には好意的に受け入れられる就職フェアもあり、次回以降も参加する求職者の傾向をつかみながら、就職フェアに参加する職員を検討したいと思います。

人材確保に関する主な取り組み

- ・4/26(土) もみじ福祉会求人面接会 参加: 管理者:1名 仲間:1名 職員:1名
1名参加
 - ・5/10(土) もみじ福祉会求人面接会② … 参加希望者なしのため中止
 - ・5/15(木) わかものハローワーク企業説明会にエントリー … 予約者なしのため不参加
 - ・7/14(月) 広島文教大学 訪問 (4名)
 - ・8/16(土) 福祉の就職総合フェア 参加:5名
 - ・もみじ福祉会に話を聞きに来た人…8名
 - ・ブースツアー3名参加
 - ・8/18(月) 男性1名夢トピア見学来所。
 - ・2026年3月以降、非常勤ヘルパーとして勤務希望者あり。
 - ・10/30(木)AM ハローワーク介護業界合同説明・面接会 参加:2名
 - ・広島市有給長期インターンシップ
～学生が夏休みと春休みの期間中、受入企業から賃金の支払を受けながら働き、与えられた課題に取り組むインターンシップ・就業体験。 期間:2026年2月 申込みも応募者なし。(第三希望にもみじを希望した人が一人いたのみ)
 - ・社会福祉経営全国会議 第3回 夢をかなえる福祉のひろば
日時:2025年11月1日(土) 10:00~12:05 (ZOOM開催) 申し込むも訪問者なし
 - ・広島県事業 求人情報サイト「ひろしまワークス」夢トピア5人で求人登録登録開始
 - ・広島県事業 就活スターティングサイト「Go!ひろしま」登録申請済み
- 2026年**
- ・1/21(水) 広島文化学園大 訪問 3名
 - ・1/28(水) 令和7年度採用人事担当者向け戦略セミナー1名

・3/7(土) 春の福祉就職総合フェア 3名

- ・もみじ福祉会に話を聞きに来た人…23名 ・ブースツアー7名参加
- ・説明後はほぼ参加者全員がLINEアカウントに登録。事業所見学会チラシ配布。

※LINEアカウント登録者数 現在45名

- ②人材派遣・紹介会社を活用しながら情報収集、情報発信、人材確保に努めます。
- ③ホームページや SNS を活用し、魅力ある求人情報の発信や宣伝効果を高めます。

- 人材確保、定着のための動きをさらに活発化させます。
- 大学、各種学校との連携、特定技能外国人の更なる受け入れ、人材紹介会社からの人材紹介、福祉会求人面接会の開催、Instagram、公式 LINE 等 SNS での情報発信の活発化、就職総合フェアへの参加、ハローワーク主催の企業説明会参加など、人材確保につながるとことは積極的に取り組みます。

・現在、人材派遣会社は利用せず、人材紹介会社からの紹介を活用しています。

2025 年度は正職員 14 名を採用し、その内、人材紹介会社から紹介を受け採用したのは 6 名です。それでもまだ職員は充足しておらず、2026 年 3/1 現在の職員募集人数は、正職員 7 名、準職員 5 名です。

・2025 年度は正職員退職者が 13 名でした。そのうち、2025 年度上半期初旬(4 月～5 月)に入職し、上半期(4 月～9 月)のうちに退職した人が 6 名いました。入職 3 か月程度でここまで退職者が出たことは今までありませんでした。

早期退職者 6 名のうち、人材紹介会社からの紹介で入職した人が 4 名で全員同じ人材紹介会社からの紹介でした。

ここまで多くの退職者が出た対策として…

①入職希望者のイメージと実際の仕事にミスマッチが生じている可能性がある(とくに生活支援)ため、面接前に必ず見学を実施することにしました。見学後、再度確認し、希望した場合のみ面接を実施することにしたところ、見学後、面接を辞退したケースが4～5ケースはありました。

②日常的課題に素早く対応するためのレクチャー、OJT の仕組みを整える。

担当者はもちろんですが、職員全体で「新しい人を迎える」「職員を育てる」という視点を持つことが大切です。OJT 研修、仕組みづくりについては研修委員会で検討を進めました。夢トピア、第三もみじ作業所の各事業所における OJT の進め方、仕組みをモデルケースとして全体で共有し、それをもとに各事業所ごとに OJT の仕組みを構築し、実行に移すこととしました。内容、進捗状況を福祉会全体で確認しながらよりよい内容にしていくため、継続して取り組んでいく必要があります。

③入職後、すぐ就業規則、給与規程等説明する事務ガイダンスを実施する。

入職後すぐに行うべき事務ガイダンスが延び延びになっていることがありましたので、入職後すぐに実施しました。また、早めに懇談を実施し、何か不安なこと、困ったことはないか、メンタルの調子を崩していないかなど確認し、万が一何かあったとしても、すぐ対応できるよう取り組んでいきたいと考えています。

- 現在もみじ福祉会で働く職員が、知り合い等を福祉会に紹介し、一定期間勤務定着した場合、紹介した職員に報奨金を支払う「職員紹介報奨金制度(仮)」を新設します。

→→2025 年度上半期に 2 名の紹介があり、それぞれ 4/1,5/1 に入職し、現在も活躍中です。
この 2 名の職員を紹介した各職員には、規定に沿って 2025 年 12 月賞与にて報奨金を支給
しています。

- 奨学金を借りて各種学校を卒業し、現在福祉会で働きながら自身の奨学金を返済している職員に対して、法人が一定期間返済額の一部を補助する「奨学金返済支援制度(仮)」を新設します。

→→2025 年度対象者… 生活支援:8 名(→現在 7 名)、作業所:1 名

- 通勤手当を拡充します。
- 今現在もみじ福祉会で働く人材定着についての取り組みを進めます。処遇、環境のさらなる改善(介助時の負担軽減につながるものを検討、導入する等)を検討します。

→→通勤手当を 2025 年 4 月より拡充しました。

夢トピアで新たに介護機器(モーリフトクイックレザー2…自然な立ち上がりをサポートする)を導入し、介助時の負担軽減に一役買っています。

また2026年1月に開催された介護用品・機器の展示会に参加し、そこで見た介護記録入力システム等について説明を受けるなど、負担軽減、業務省力化に向けた検討を開始しました。

*総務・労務関係

4/1(月)~

- 新管理者、現場責任者 →管理職手当、リーダー等手当2025年4月給与(5月20日支給)分より付加。

- 放課後対策 常勤準職員→→正職員化

- 奨学金返済支援制度規程 施行

- 処遇改善一本化 により、職員の処遇を改善。

- 育児・介護休業規程 変更

- 給与規程 通勤手当拡充

- 広島市移動支援事業単価改定 1A1900 円→2000 円 1C→2900円→3000 円

6/1(日)~

- 職員紹介報奨金規程 施行

- 熱中症対策義務化スタート

7/1(月)~ 正職員 2 号俸昇給

- 広島市障害福祉人材養成支援事業・福祉会資格取得祝い金対象者 …作業所 1 名

- もみじ福祉会資格取得祝い金対象者… 生活支援 2 名、作業所 1 名

11/1(土)~ 広島県最低賃金 1,085 円に。

- もみじ福祉会職員紹介報奨金規程…規定に沿い対象職員に対し 12 月賞与にて報奨金支給。

2) 人材育成、職場づくり

①内部・外部両研修の一層の工夫で、職員の資質向上をはかります。内部研修では、「もみじ福祉社会のめざすもの」について、一層の理解と周知をはかることにつながる研修を継続します。

- 全職員を対象とした研修(虐待防止研修等)を実施します。
- 障害者支援オンライン職員研修 サポーターズカレッジ(サポカレ)を導入します。運用方法を明確にし、職員の研修要求にきちんと応えられるよう検討します。
- 外部研修会にも積極的に参加します。その内容を全体で共有できるよう工夫します。

2025年4月19日(土)より、障害者支援オンライン職員研修 サポーターズカレッジ(サポカレ)の利用を開始しました。主には義務研修(虐待防止研修、BCP、身体拘束研修)、ハラスメント研修の動画視聴研修を福祉社会全職員を対象に各事業所ごとに位置付けました。動画を視聴して終わるのではなく、それをもとに職員で気づきを深め合ったり意見交換する時間を持った方がよい、という意見もあり、次年度以降、検討していきたいと考えています。

義務研修以外での動画視聴は、あまり進んでいない状況です。職員の研修要求にこたえうる内容の動画が多岐に渡って存在し、視聴することができることを伝えていくこととあわせて、視聴環境、視聴時間の確保という条件整備も検討がいるのだろうと認識しています。

②新任職員研修、中堅職員研修の内容を充実させながら継続して行います。

→→もみじ福祉社会の基本理念や運営方針、歴史を理解し、日常業務を遂行出来るようになることを目的とした新任職員研修、また、中堅職員研修は(1)もみじ福祉社会の理念を深め、理念に則った支援をしていく力をつける (2)後輩職員の手本となり、指導、育成が出来るようになる (3)発達保障理論に基づいた支援が実践できるようになる (4)主体者として事業所や法人の課題に対して提言できる力をつけることを目的にしています。
今までの積み重ねと、振り返りから研修内容をよりよいものにしなが、2025年度もそれぞれの研修目的に沿いながら、取り組みました。

③職員アンケートやそれに基づく個別懇談を継続し、働く職員の思いを聴き、引き続きチームワークを大切にする職場環境と職員集団づくりに努めます。

→→2025年11月に職員アンケートを実施し、アンケート回収後、職員個人懇談を行いました。生活支援が勤務の都合上、なかなか懇談日程があわず、先延ばしになってしまう傾向にあります。職員から聞き取った思い、回収したアンケートの分析結果を、よりよい職場環境づくりに生かしていくべく、まずは職員個人懇談をやりきりたいと考えています。

④より良い職場づくりにおいて、労使協議等を通じて労使が協力共同できる環境をめざします。また、社会保険労務士と相談しつつ、残る労務改善課題に取り組むとともに、「働き方改革」や「同一労働同一賃金」「勤怠管理システムの導入」等、必要な労務改善をはかります。

→→2025年度は労使協議を3回行いました。

①2025年12月11日(木) ②2026年1月22日(木) ③2026年3月6日(金)
就業規則、給与規定改訂に関する協議を継続して行っています。

勤怠管理システム導入に向け、2社のデモンストレーションを実施しました。体験利用等、行いながら2026年11月からの導入を目指し、準備を進めているところです。

『人材確保・定着』が優先的に取り組むべき最大の労務課題である、と認識しています。福祉会として改革、改善すべきこととして、長時間労働の是正、休憩時間の確保、休日勤務依頼の是正にも取り組んでいかなければなりません。

⑤職員の悩みや不安を軽減しサポートする体制整備の強化をはかります。

- ストレスチェックを実施します。
- メンタルヘルスフォロー体制の強化や、産業医の活用など検討します。

→→2026年度から従業員50人未満の事業所でも「ストレスチェック」が義務化の対象となります。それにききかけ、もみじ福祉会では、職員からも要望が出されていた「ストレスチェック」を2025年10月に実施しました。もみじ福祉会は、はたらく職員一人ひとりが健康でいきいきとはたらける職場づくりを目指しています。今回のストレスチェックは、その目的を達成するための大切な取り組みのひとつとして位置付けています。職員自身がストレスの状態をセルフチェックできる機会として、また、福祉会としてもより良い職場環境づくりに活かすために導入することを決めました。最終的には、対象者118名中34名の職員が受検したとのことです。(※ストレスチェック実施者報告より。管理者は誰が受検したか把握しておりません。) 今後も対象を広げることも視野に入れながら、継続して取り組んでいきたいと考えています。

- ハラスメント対策の強化をはかります。福祉会内にあらたに「ハラスメント防止委員会」を設置し、働く職員の不安軽減に努めます。
- 管理者も含めたハラスメントに関する学習を進めます。

- ①ハラスメントを予防する取り組みを審議、推進する。
- ②ハラスメント事案に関する処理方針・方法について審議し建議する。
- ③ハラスメントによる処分事案につき、審議、承認する(又は決定する)。

ことを目的に、ハラスメント防止委員会を新たに作りました。

委員も決定(管理者3名、岡崎晃社会保険労務士、三井正信弁護士)し、今年度は3回会議を開催しています。

主にハラスメント防止規定や必要書類の整備、ハラスメント受付窓口の検討、実際に起こったハラスメント事案の対応協議等、行いました。引き続き、福祉会としてすべての職員が安心して働ける環境を維持するために、今後も迅速かつ誠実に対応したいと考えています。

管理者研修の位置づけで、2026年1月14日(水) 社会福祉経営全国会議 労務管理研修(応用編・ハラスメント研修)に参加可能な管理者が参加し、ハラスメントについて学習しました。

- ⑥職員の資格取得を応援するため、「資格取得祝い金」制度を継続します。

→→2025年度対象者は3名でした。

3、運営組織の整備をはかり、健全な運営と財政見通し、および中長期的な人事構想のもてる組織(機構)作りに取り組みます。

- ①評議員会・理事会を定時開催し、法人事業の推進をはかります。

- 2025年6月で任期満了を迎える福祉会評議員、理事監事の更新、選任等の手続きを円滑に進めます。

→→2025年6月17日に開催された2024年度定時評議員会にて、新役員(理事、監事)が承認されました。また6月5日に開催された評議員選任解任委員会にて、新評議員が承認されました。新役員の任期は選任後2年、新評議員の任期は4年です。

評議員会後、すぐ決議の省略方式で開催された第155回理事会にて、新理事長、新業務執行理事が選定されました。法務局への登記も滞りなく済ませ、役員、評議員変更の手続きを円滑に進めることができました。

- ②協力専門家とも連携しながら、将来を見据えた経営・財政計画を作ります。

・人件費の推移に留意し、健全な運営を原則としながら、働く職員の処遇改善を図ります。

- 国は、福祉現場で働く職員の処遇改善につなげるため処遇改善に係る加算の一本化と、加算率の引上げを実施しました。福祉会も最大限この加算を活用し、全職員の処遇改善につながるよう検討してきました。福祉会で働く職員の処遇を少しでもよくしたい、という思いから、処遇改善加算額を超える部分については、福祉会が持ち出して、職員処遇改善を実施します。

→→2025年4月から処遇改善一本化にともなう処遇改善手当の見直しをはかり、職員の処遇改善につなげました。
また昨年度から検討を進めている資金運用について、より具体的に進めていく方針を確認しました。2026年10月の運用開始をめざし、準備を進めます。

- ③もみじ福祉会本部事務局機能を強化し、事業発展のための組織機構、人事構想について検討します。
 - ・引き続き、もみじ福祉会本部事務局(理事会事務局)と管理者会議(施設長会議)それぞれの目的を意識し、棲み分けをしながらよりよいかたちにしていきます。
 - ・事務部との連携のあり方等、引き続き調査・研究していきます。
- 福祉会の理念に沿った実践と社会を実現させるため、現状をつかみ、法人財務を正しく分析し、仲間(利用者)の視点、社会福祉法人としての地域、公益性の視点を持ちながら、本部事務局として法人業務のプロセスを整理し、課題解決にあたります。

→→そもそも福祉会の本部事務局とは、福祉会の中でどのような役割をもち、どのような位置づけで何を検討するところなのか、を改めて管理者間で共通認識とするため、施設長会議の際に京都にあるよさのうみ福祉会理事長 青木一博さんにリモートでお話をいただきました。
「組織とはあくまで理念実現のためにどう動くかが問われる。」という青木さんの言葉から、福祉会の「めざすもの」を指針に、実践、環境、地域、関係づくりを進めていくことの大切さを改めて確認しました。もみじ福祉会全体を俯瞰し、分析と管理を行い、運営を見通しながら方針を提示する本部事務局としての役割を全うできる体制を作っていかなければならないと、改めて考えさせられました。

- 放課後対策事業の維持、また福祉会独自事業としての発展を見据え、放課後対策事業常勤職員の正職員化をはかります。

→→放課後対策事業の維持、福祉会事業としての発展を見据え、2025年4月より、放課後対策事業責任者兼指導員を正職員としました。正職員化し、発展に向け関係各署、準備を進めようとしていたのですが、職員1名が2024年度末、労災で長期入院、療養を余儀なくされ、またご自身の家庭の事情等もあり2025年10月末退職となりました。
現状を維持することでせいっぱいの様相で、目の前の支援が最優先になるため、今後の発展まで話ができていない現状です。
今後の放課後対策の在り方について、改めて検討していくこととしています。

④人事労務管理・勤怠管理システムの研究を促進し、導入の検討と実施をはかります。

→→勤怠管理システム導入に向け、2社のデモンストレーションを実施しました。体験利用等、行いながら2026年11月からの導入を目指し、準備を進めているところです。

4. 従来の地域貢献活動の拡充や関係各機関等と連携した地域貢献に取り組みます。

①地域の障害児・者の楽しい余暇活動の保障(ものづくり・ゆめづくり、いきいき教室)については、内容、体制をさらに充実させながら本部事業として継続します。

②今年度も、地域行事への協賛・協力や、各種学校・行政機関からの実習受け入れ、作業所と地域の小学校児童との交流会の実施、福社会人材の協力派遣など積極的に継続するほか、市社協の進める地域貢献活動等にも協力します。

□ もみじ福社会のもつ施設・設備・情報・人材の地域における福祉的ニーズへ開放し、地域貢献に取り組みます。

*2025年度 主な地域貢献活動

実習生の受け入れ
・6/23(月)～7/24(木) 日本福祉大学実習(1名) ・6/25(水) 吉島中学校職場体験実習(2名) ・7/1(火)、7/2(水) 矯正研修所より 実習 各日とも男性2名 ・7/9(水)、7/10(木) 江波中職場体験実習 ・8/6(水)～9/11(木) 広島文教大学実習(1名) ・8/18(月)～8/29(金) 広島文化学園短期大学実習(1名) ・8/18(月)～8/22(金) 武蔵野音楽大学 介護等体験(1名) ・8/21(木)、8/22(金) 広島市立特別支援学校実習(1名) ・8/25(月)～8/29(金) 県立広島大学 介護等体験(1名) ・9/1(月)～9/5(金) 県立広島大学 介護等体験(1名) ・11/17(月)～11/29(土) IGL 医療福祉専門学校実習(1名)
2026年
・2/16(月)～2/25(水) 広島文教大学実習(1名) ・2/24(火)～3/9(月) 広島文化学園短期大学実習(1名)

地域貢献
・毎週金曜日 いきいき百歳体操 もみじグループ ハッピーホーム3階で 開催 ・5/10(土)ものづくり★ゆめづくりスペシャルコンサート 山上茂典さん

- ・6/1(日) 吉島西町内会緊急時訓練 ハッピーホーム 3 階にて開催
- ・8/2(土) 観音新町盆踊り 参加
- ・8/23(土) 第17回吉島西夏まつり 参加 ※実行委員
- ・9/20(土) 第29回もみじ作業所まつり 開催
- ・10/11(土) 第18回夢フェスティバル 開催
- ・10/18(土) 観音新町秋祭り 参加
- ・12/12(金) こねこね工房もみじ パン製造販売・最終日
- ・12/19(金) いきいき100歳体操もみじグループ クリスマスパティー
- ・12/25(木) こねこね工房もみじ 閉店

2026年

- ・1/11(日) 中島地区とんど祭り
- ・1/31(土) 観音包括 認知症サポーター講習会 (夢トピア 3 階地域交流スペース)
- ・2/6(金) GH 地域連携推進会議グループホーム見学… インフルエンザ蔓延のため中止
- ・2/11(水・祝) 吉島町もちつき大会バザー
- ・3/27(金) 第三もみじ クッキー型抜き体験会
- ・3/28(土) 山陽高校吹奏楽部演奏会(夢トピア 3 階地域交流スペース)

地域の小学校との交流

- ・6月27日(金) 吉島小学校事前説明会～自治会役員 学校訪問
- ・6月30日(月) 吉島小学校3年生 作業所見学①
- ・7月1日(火) 吉島小学校3年生 作業所見学②
- ・7月4日(金) 舟入小学校事前説明会～自治会役員 学校訪問
- ・7月7日(月) 舟入小学校5年生 作業所見学①
- ・7月8日(火) 舟入小学校5年生 作業所見学②
- ・7月9日(水) 舟入小学校5年生 作業所見学③ →→9月11日(木)に延期。
- ・9月26日(金) 吉島小学校3年生のみなさん、作業所来所。
→→10月19日(日)吉島小秋祭り協力要請のため来所。
- ・10月30日(木) 舟入小学校交流会

2026年

- ・1月22日(木) 吉島小学校交流会～好きじゃけん！よしじま～
- ・1月28日(水) 中島小学校 講師派遣

*グループホームにおいて地域住民の方や関係者と連携し、事業運営の透明性や支援の質を向上させることを目的に、開催することが義務付けられた「地域連携推進会議」を2025年10月22日(水)に開催しました。町内会長さん、民生委員さん、仲間(利用者)と家族にも構成員に加わっていただき、実際にホームを見学していただいたり、意見交換をしたりと、より身近にもみじ福祉会のグループホームを感じていただけるよう取り組みました。年1回以上の会議開催が義務付けられているので、内容を見直しながら次年度以降も継続して開催します。

5、感染症や大規模災害対策など、緊急時対応、危機管理体制の強化に取り組みます。

- ① 台風、水害、大規模災害や感染症の蔓延等への備えと緊急時の対策を整備、強化します。
 - 事業継続計画（BCP）の研修、訓練の内容を精査しながら、計画の周知徹底を図ります。
計画を策定して終わりではなく、継続的に見直し、全職員に周知を図ります。
 - 緊急時の連絡・情報共有体制、参集体制の整備をはかります。
より速く、正確な情報を共有するためのシステムを検討します。
 - 地域の防災組織や訓練等に積極的に参加します。

・災害時の参集体制について →→ 毎年4月更新としています。

◎BCPについては各事業所で修正・整備し、安全対策委員会で各事業所のBCPを共有することとしています。

・全事業所で統一 = BCPの発動条件 震度5強

・避難場所の共有(観音地区・吉島地区)

→ハッピーホーム、めーぶる、ヘルパーステーション 同じ建物内でも内容が違ふところがあるため、まずは共有をはかるよう、BCPを改めて見直します。

・BCP変更、見直し… 福祉会としてのBCPの検討も必要に応じて進める必要があり、検討します。

・2025年度、各事業所でサポカレを使ってBCPの研修を実施(全職員対象)しました。

*7月15日(火)、広島市自立支援課より、第一第二もみじ作業所に運営指導(旧実地指導)が実施されました。前回は2017年2月でしたので、7年半ぶりの運営指導でした。総評として概ねよく処理されていると言われましたが、一件、嘱託医の秘密保持誓約書がなかったことに関して、必要な措置を取るよう、と文書指摘が出されました。新たにもみじ福祉会と福島生協病院で「秘密情報の保持に関する覚書を交わし、対応済みです。

*11月11日(火)、広島市自立支援課より、グループホームもみじに運営指導(旧実地指導)実施の通知が届きました。実施日が12月17日(水)との通知だったのですが、この日は複数名のホーム管理者が研修に参加するため不在ということもあり、広島市に延期を申し入れたところ、延期が認められました。それ以降、実施日の通知が届かず、2025年度は運営指導未実施となりました。2026年度中に実施される見込みです。

*もみじ作業所が法人化した1993年4月からずっと仲間(利用者)の仕事として取り組んできた「パン」製造・販売事業を、2025年12月12日(金)をもって終了することに決めました。理由は1つではありませんが、

- ・ 重度高齢化する仲間(利用者)がパン製造に関わるのが難しくなってきたこと
- ・ 仲間(利用者)が入れ替わる中、パンの質を落とさず製造することが難しくなってきたこと

- ・ 年々増大していく職員の負担。職員体制の不安定さに将来の見通しが持ちにくくなってきたこと
- ・ パン、クッキー、配食の3つの仕事グループに加え、お店を合わせた4つの事業を維持、発展させることが現状では難しかったこと
- ・ 1つのグループにおける職員配置が少なく、体制が不安定でギリギリの中なんとかやってきたが、仲間(利用者)の支援がままならなくなってきたこと

などが挙げられます。今後の第三もみじ作業所の事業展開、発展のために総合的に判断し、決断しました。パングループ廃止後は、クッキーグループ、配食グループの2つのグループに注力しています。パングループに所属していた仲間(利用者)、職員は、それぞれクッキー、配食グループに入り、取り組んでいます。今までは各グループ職員が2名ずつというギリギリの体制でしたが、2グループになることで、今までよりは手厚い職員配置が可能になり、業務の負担を分散し、日々状況が変わっていく仲間(利用者)への支援の充実につなげています。

お店は、現在、毎週木曜日の午前中、フードバンク会場として地域の方に来ていただいています。今後さらに地域との接点を大切にできる新たなかたちのお店、空間として展開していけるよう、福祉会全体で考えていきたいと思えます。

「パン」最終製造日・・・ 2025年12月12日(木)

こねこね工房もみじ閉店日・・・2025年12月25日(木)

.....

もみじ福祉会は発足以来、障害のある仲間の「働きたい」「友だちがほしい」という願いを実現することと併せて文化活動を大事にしてきました。その象徴的な取り組みの1つが「ともだちコンサート」です。福祉会の節目に開催してきた「ともだちコンサート」で仲間たちの思いを約80曲に及ぶオリジナル曲として発表してきました。今でも作業所での朝の会や行事の度に歌い継がれています。この資料集で一部を紹介します。

「もみじ浪漫行進曲」

作詞:浜崎勝 古川大介 作曲 たかだりゅうじ

①もみじのしごとは それは ひとつくり

であい ふれあい じぶん さがし

☆それが わたしの だいじな しごと

おかねは えっと もうからないが

とつても すてきな しごと

ほしの かずほど ゆめいっぱい

いきがいのある しごと

★ススメ ススメ マエへ ススメ ススメ マエへ

ススメ ススメ マエへ めざすは じゆうと じりつ

② もみじのしごとは それは ゆめづくり

ゆめを ひろげて かたちをつくる

☆ くりかえし

③ もみじのしごとは それは まちづくり

やすらぐ ホーム すみよい ちいき

☆ くりかえし

★ くりかえし

④もみじのしごとは それは 仲間づくり

ほんねで ぶつかり ころを むすぶ

☆ くりかえし

ススメー ススメー 仲間と とーもーにー

イエ～イ

社会福祉法人もみじ福祉会 2026年度 事業計画

2025年度の主な特徴点

○障害の重度化・高齢化にともなう体調不良、入院、長期間にわたり日中をホームで過ごす仲間(利用者)が増えたことを実感する1年でした。

また親御さんの高齢化も顕著にすすみ、家族支援、サポートが必要なケースもありました。

○もみじ福祉会版エンディングノート「わたしノート」の対象となる45歳以上の仲間(利用者)からの聞き取りを終えました。すべての内容の聞き取りができていないわけではないため、引き続きご家族からの聞き取りに入っています。仲間(利用者)自身がどのような思いを持っているのかということを確認しながら、その思いやねがいについてどう応えていくかを関係者間でいねいに検討しあいたいと考えています。

○運営上の最重点課題である「人材確保」も困難を極めた1年でした。

2025年度上半期(4月～9月)に入職した正職員11名中、2025年上半期に退職した正職員が6名にのばりました。入職後3か月程度でここまで退職者が出たことは今までありませんでした。

人材紹介会社の紹介を受けるなど、人材確保に関してあらゆることを行っていますが、募集している職員数を確保するには至りませんでした。

2025年度正職員採用実績…	14名	生活支援:11名	日中支援:3名
退職者数(過年度入職者含む)…	13名	生活支援:10名	日中支援:3名
2026年3月現在正職員募集人数…		生活支援:6名	日中支援:1名

○2025年4月から、奨学金を借りて各種学校を卒業し、現在福祉会で働きながら自身の奨学金を返済している職員に対して、法人が一定期間返済額の一部を補助する「奨学金返済支援制度」をスタートさせました。また2025年6月から、現在もみじ福祉会で働く職員が、知り合い等を福祉会に紹介し、一定期間勤務定着した場合、紹介した職員に報奨金を支払う「職員紹介報奨金制度」をスタートさせました。

○1993年の社会福祉法人化以降、ずっと行ってきた「パン」事業、および2011年4月18日のオープンからずっと、地域のみなさんに親しんでいただけるお店になるよう取り組んできた「こねこね工房もみじ」を2025年12月をもって終了させることとしました。2026年1月以降、第三もみじ作業所はクッキーと配食の新体制で新たにスタートし、こねこね工房もみじは、毎週木曜日午前中、フードバンク会場になっています。

○将来構想検討委員会の中で継続討議してきた、「もみじ福祉会将来構想第六期3か年計画」が出来上がりました。これから仲間(利用者)、職員、家族の意見を聞き、最終的に完成させたいと考えています。

○2025年8月9日(土)、10日(日)『つながろう つなげよう みんなのねがい かがやかせよう みんなのいのち へいわのわ えがおのわ』をテーマに、全国障害者問題研究会第59回全国大会 広島2025が開催され、全国から1300名を超える参加者が集まり、大盛況のうちに終了しました。広島で開催されるのは13年ぶり、被爆80年を迎える節目の年に、広島で開催される全障研全国大会の意義は大きくもみじ福祉会としても、大会成功のために力を尽くしました。

1、重度・高齢化、認知機能が低下してきた仲間(利用者) | 人ひとりにあった暮らしと活動の保障

1) 障害の重度化、高齢化が顕著に見られる仲間(利用者)の日中活動、生活支援の在り方を検討し、具体化します。

- ①仲間(利用者)の顕著に進む障害の重度化、高齢化の課題をひきつづき整理し、高齢化、認知機能が低下してきた仲間(利用者)への取り組みの充実を図ります。
- ②看護師や理学療法士と連携した仲間(利用者)の健康推進、及び重度障害を抱える仲間(利用者)の二次障害予防のための研究・実践に励みます。

- もみじ福祉会版エンディングノート「わたしノート」の聞き取りを進めます。
聞き取りを通して仲間(利用者)の思い、ねがいを知り、関係者で共有しながら仲間(利用者)の支援に生かします。

2) 専門家の方の協力も得ながら、学習、情報共有、実践を進めます。

- ①もみじ福祉会と同様の課題を持つ他法人、事業所の実践例から学び、日々の実践に活かします。
- ②専門家のアドバイスをもらいながら、実際の支援、介助に活かします。

3) 障害のある方の障害の重度化、高齢化にも対応できる日中活動の場づくりを進めます。

- ①広島市に対して、もみじ福祉会がめざす日中活動の実践が行える土地貸与をひきつづき要望し、他の方法も検討しながら障害の重度化、高齢化にも対応できる日中活動の場づくりをめざします。
- ②将来構想検討委員会・第四作業所づくり小委員会で、望むべき施設の中身をさらに検討・協議します。

2、職員の確保、定着及び資質の向上・人材育成に取り組みます。

また、働きがいのある職場づくり、協力・協働できる職員集団づくりに取り組みます。

1) 職員の確保・定着

- ①人材確保担当の動きを活発化させ、求人方法について、引き続き大学、学校との連携を深める努力や面談方法の工夫・改善に継続して取り組みます。
- ②人材派遣・紹介会社を活用しながら情報収集、情報発信、人材確保に努めます。
- ③ホームページや SNS を活用し、魅力ある求人情報の発信や宣伝効果を高めます。

- 人材確保、定着のための動きをさらに活発化させます。
- 今現在もみじ福祉会で働く人材定着についての取り組みを進めます。処遇面、環境面のさらなる改善 (ICT 化、介助時の負担軽減につながるものを検討、導入する等) を検討します。

- 大学、各種学校との連携、特定技能外国人の更なる受け入れ、人材紹介会社からの人材紹介、福祉会求人面接会の開催、Instagram、公式 LINE 等 SNS での情報発信の活発化、就職総合フェアへの参加、ハローワーク主催の企業説明会参加など、人材確保につながることに積極的に取り組みます。

2) 人材育成、職場づくり

- ①内部・外部両研修の一層の工夫で、職員の資質向上をはかります。内部研修では、「もみじ福祉会のめざすもの」について、一層の理解と周知をはかることにつながる研修を継続します。

- 全職員を対象とした研修（虐待防止、身体拘束 BCP、感染対策）を実施します。
- 障害者支援オンライン職員研修 サポーターズカレッジ（サポカレ）を利用し、職員の研修要求に応えられるようにします。
- 外部研修会にも積極的に参加します。その内容を全体で共有できるよう工夫します。

- ②新任職員研修を継続して行います。
- ③職員アンケートやそれに基づく個別懇談を継続し、働く職員の思いを聴き、引き続きチームワークを大切にする職場環境と職員集団づくりに努めます。
- ④より良い職場づくりにおいて、労使協議等を通じて労使が協力共同できる環境をめざします。
- ⑤労働基準法が改正された際、改正内容にすぐに対応できるよう協議し、必要な労務改善をはかります。勤怠管理システムの 2026 年 11 月運用開始に向け、準備を進めます。
- ⑤職員の悩みや不安を軽減しサポートする体制整備の強化をはかります。
 - 引き続き、ストレスチェックを実施します。
 - 管理者も含めたハラスメントに関する学習を進めます。
- ⑥職員の資格取得を応援するため、「資格取得祝い金」制度を継続します。

3、運営組織の整備をはかり、健全な運営と財政見通し、および中長期的な人事構想のもてる組織（機構）作りに取り組みます。

- ①評議員会・理事会を定時開催し、法人事業の推進をはかります。
- ②協力専門家とも連携しながら、将来を見据えた経営・財政計画を作ります。
 - ・人件費の推移に留意し、健全な運営を原則としながら、働く職員の処遇改善を図ります。
 - ・2026 年 10 月をめぐり、資金運用を開始する準備を進めます。運用に当たっては、拡大本部事務局会議に会計担当監事にも参加していただき、運用の進捗、リスク状況等について報告し、意見を聞きながら進めます。
- ③もみじ福祉会本部事務局機能を強化し、事業発展のための組織機構、人事構想について検討します。
 - ・もみじ福祉会本部事務局（理事会事務局）の役割、あり方を明確にし、法人全体、各事業、事業所の計画的な運営と管理を行います。
 - ・本部事務局の役割、あり方について、引き続き他法人等から学びながら調査・研究していきます。
- 福祉会の理念に沿った実践と社会を実現させるため、現状をつかみ、法人財務を正しく分析し、仲間（利用者）の視点、社会福祉法人としての地域、公益性の視点を持ちながら、本部事務局として法人業務のプロセスを整理し、課題解決にあたります。
- ④もみじ福祉会 創立 50 周年に向け、動きを作っていきます。
 - ・もみじ作業所が広島市でいちばん初めの無認可作業所として生まれたのが 1980 年 1 月 12 日で 4 年後の 2030 年でちょうど 50 周年を迎えます。50 年の節目を迎えるにあたり、これまでのもみじ作業所、もみじ福祉会が歩んできた軌跡を振り返るとともに、これまで大切にしてきたことを次世代にも継承しさらに広げていくため、取り組み始める 1 年にしたいと考えています。
- ⑤準備を進めている「もみじ福祉会記念誌」を年度内に発刊します。

4. 従来の地域貢献活動の拡充や関係各機関等と連携した地域貢献に取り組みます。

- ①今年度も、地域行事への協賛・協力や、各種学校・行政機関からの実習受け入れ、作業所と地域の小学校児童との交流会の実施、福社会人材の協力派遣など積極的に継続します。
- ②もみじ福社会のもつ施設・設備・情報・人材を地域における福祉的ニーズへ開放し、地域貢献に取り組みます。

5. 感染症や大規模災害対策など、緊急時対応、危機管理体制の強化に取り組みます。

- ①台風、水害、大規模災害や感染症の蔓延等への備えと緊急時の対策を整備、強化します。
- 事業継続計画（BCP）の研修、訓練の内容を精査しながら、計画の周知徹底を図ります。計画を策定して終わりではなく、継続的に見直し、全職員に周知を図ります。
 - 緊急時の連絡・情報共有体制、参集体制の整備をはかります。より速く、正確な情報を共有するためのシステムを検討します。
 - 地域の防災組織や訓練等に積極的に参加します。

「チャレンジ」

作詞：山ノ木竹志 作曲：たかだりゅうじ

ぼくらのまちに	グループホーム
わたしのまちに	しんしょうホーム
ゆめをかたちに	グループホーム
ゆめをかたちに	しんしょうホーム

* さあふみだそう	ゆうきをだして
さあてをつなごう	さあチャレンジ!
ぼくらのねがいは	みんなのねがい
みんなであたえば	ゆめはかなうさ

ぼくらのまちに	グループホーム
わたしのまちに	しんしょうホーム
いまあけよう	ゆめのとびらを
いまさかそう	えがおのはなを

* くりかえし

チャレンジ! チャレンジ! チャレンジ!

